第1回

定期中央大会議案書

2025年10月3日（金）

参加が創る 幸せの拡がり

対話を通じて、魅力ある職場を仲間と創っていこう

ヨークグループ労働組合連合会

イトーヨーカドー労働組合

新たなイトーヨーカドー労働組合がめざす姿

Vision of a New Union

働く職場が私たち自身の手で今日よりもっと楽しくなる。
これが労働組合活動の原点です。
組合活動への参加が未来につながることを信じ、
新生イトーヨーカドー労働組合としての新たな一歩を踏み出しましょう！

YORK FOODS

イトーヨーカドー労働組合
結成宣言

私たちイトーヨーカドー労働組合・イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会は、結成以来グループ組織として掲げる共通の「綱領」と「3つの基本的考え方」に基づき、組合員の幸せ実現に向けて企業別労働組合として求められる使命を胸に活動へ取り組み、組織として歴史を重ねてきました。

時代の流れとともに、私たちの会社を取り巻く環境は変化を繰り返す中で、大きな変革として2023年9月1日に㈱イトーヨーカ堂と㈱ヨークは合併し、新生㈱イトーヨーカ堂が誕生しました。そして、2025年9月1日より新たな資本体制のもと、会社の次なる成長に向けた挑戦が始まりました。その一方で労働諸条件や新人事処遇制度の策定等、組合員の生活や将来に直接関わる重要な課題が山積しています。

このような環境の中、労働組合として組合員の「雇用の確保」「労働条件の維持・向上」という使命を果たすとともに、健全かつ交渉力を持つ労使関係を継承し、大きな変化に合わせ、より一層の成長を遂げていくためにも、「一企業一組合」の考え方を基本にイトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会が統合し、新たな第一歩を踏み出すことを決意しました。

私たち新生“イトーヨーカドー労働組合”は、「綱領」「3つの基本的考え方」を継承し、変化に対応できる強い組織をめざした「一支部一組合の確立」を目標・理念に、組合員の幸せ実現に向けて、組合員一人一人が主体性と責任感をもって活動に参加・参画することを誓い、本大会においてイトーヨーカドー労働組合の結成を宣言いたします。

以上

2025年10月3日
イトーヨーカドー労働組合　第1回定期中央大会
労働組合統合準備委員会

労働組合統合に向けた歩み

イトーヨーカドー労働組合 第55回定期中央大会／
イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会 第45回定期中央大会
日程：2024年10月4日（金）
会場：東天紅上野本店
内容：第１号議案「労働組合の統合準備」、他

第1回労働組合統合準備委員会
日程：2024年11月21日（木）
会場：AP市ヶ谷
内容：組織・活動の特徴比較、他

第2回労働組合統合準備委員会
日程：2025年1月11日（土）
会場：L stay&grow 晴海
内容：新たな労働組合に向けた基本的な考え方、他

第2回全国支部執行委員長会議／ 1月度支部長会議
日程：2025年1月23日（木）
会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：新人事処遇制度策定に向けた意見交換、他

第3回労働組合統合準備委員会
日程：2025年3月27日（木）
会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：労働組合統合に向けた概要・スケジュール、他

第4回全国支部執行委員長会議／ 3月度支部長会議
日程：2025年3月27日（木）
会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：労働組合統合に向けた概要・スケジュール、他

第4回労働組合統合準備委員会
日程：2025年4月14日（月）
会場：伊藤研修センター
内容：新労働組合の組合規約・規程、
臨時中央大会議案、他

第5回全国支部執行委員長会議／ 5月度支部長会議
期間：2025年5月中旬
会場：各エリア会場
内容：新労働組合の組合規約・規程、
臨時中央大会議案、他

第5回労働組合統合準備委員会
日程：2025年6月9日（月）
会場：伊藤研修センター
内容：臨時中央大会議案、他

臨時中央大会
日程：2025年6月19日（木）
会場：ベルサール飯田橋ファースト
内容：第１号議案「労働組合の統合」
第２号議案「労働組合の解散」
第３号議案「組合規約の新設」

第6回労働組合統合準備委員会
日程：2025年7月23日（水）
会場：神戸国際会館セミナーハウス
内容：2026年度活動骨子、支部基本活動、他

第7回労働組合統合準備委員会
日程：2025年8月21日（木）
会場：伊藤研修センター
内容：2026年度活動方針（素案）、
第１回定期中央大会準備、他

8月度支部長会議
日程：2025年8月28日（木）
会場：Zoomを使用したリモート開催
内容：2025年度活動報告、2026年度活動方針骨子、他

第6回全国支部執行委員長会議
日程：2025年8月29日（金）
会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：2025年度活動報告、2026年度活動方針骨子、他

第8回労働組合統合準備委員会
日程：2025年9月4日（木）
会場：伊藤研修センター
内容：2026年度活動方針（原案）、他

2026年度支部役員（大会代議員）選挙
期間：2025年9月上旬～中旬

第9回労働組合統合準備委員会
日程：2025年9月22日（月）
会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：2026年度活動方針（執行部案）、他

第7回全国支部執行委員長会議／ 9月度支部長会議
日程：2025年9月22日（月）
会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：2026年度活動方針（執行部案）、他

イトーヨーカドー労働組合 第56回定期中央大会／
イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会 第46回定期中央大会
日程：2025年10月3日（金）AM
会場：東天紅上野本店
内容：2025年度活動報告、2025年度会計報告、他

第1回定期中央大会
日程：2025年10月3日（金）PM
会場：東天紅上野本店
内容：第１号議案「2026年度活動方針」
第２号議案「組合規約・規程の改定及び内規の新設」
他

綱　領

一、私たちは、健全中立なる民主的組織を確立し、労働生活諸条件の向上と文化生活の増進をはかります。

私たちは独立性と自主的な立場にたち、他から影響を受けることなく民主的な方法で自ら問題の改善、解決の取り組みをしていきます。自ら考え、みんなで決定し、実行していくことを基本としていきます。

一、私たちは、全組合員の世論を集め、これを経営に反映させることを推進いたします。

労働組合は組合員一人一人が主役の場です。私たちの声を正しく会社に伝え、私たち自身の手で希望を実現していきます。

一、私たちは、要求の実現において、経営者との利害対立には団体交渉による解決を重視して行動します。

私たちは労使のパートナーシップを基盤とする話し合いの解決が最も良い方法と考えています。要求実現のための労使交渉の場だけでなく、問題の解決や要求を実現させるため、各種労使協議の場を通じて、日頃より労使の話し合いを大切にしていきます。

一、私たちは、技術の開発、識見の啓発に努め、もって人格の向上をはかります。

私たちはイトーヨーカドー労働組合の組合員であると同時に社員ですが、それ以前に社会人です。私たちは社会の中での役割を認識しながら自らの識見を高めその役割を果たしていきます。

3つの基本的考え方

涸れた井戸から水は汲めない

私たち労働組合として一番大切に考えなくてはならないことは、雇用を守ることだと考えます。つまりイトーヨーカ堂という企業が存続することが大前提なのです。そのためには私たち自身で業績を上げなければなりませんし、そのための活動も大切です。業績向上のための取り組みを一人一人がもっと真剣に進めていくことが、私たちの労働条件の維持・向上につながるという考え方です。

組合員による組合員のための組合活動

私たちの職場で発生する問題は、地域・仕事内容など、それぞれの立場・役割の中で次々と発生しています。つまり、置かれている環境ごとに問題が違います。こうした問題を解決するには、その職場の方々が皆で話し合い対応していくことが大切なのです。誰かにしてもらうのではなく、自分たち自身で考えて自分たち自身の手で解決していくことが、一番の活動だという考え方です。

一人は皆のために皆は一人のために

より多くの仲間の輪を拡げていくことで、お互いに助け合う力が強くなると考えます。そしてできる限り、広い地域や国へと拡大していくことが必要だという考え方です。

目標・理念

「一支部一組合の確立」

- □ 組合員の幸せ実現に向けて、支部組織が自主的に活動できること
- □ 組合員にとって一番身近な組織・活動であること
- □ 組合員を取り巻く職場環境に対し、支部労使で協議・解決できること

私たちの新たな組織は、規模や人数など多様な支部で構成されていますが、支部は一人ではなく、必ず同じ環境、同じ職場で働く仲間がいます。だからこそ、私たちは組合活動を通じて、仲間同士の絆を深め、一人一人が仲間と共に幸せ実現に向けて行動していくことが大切です。私たちにとって一番身近で気軽に相談できる労働組合組織は「支部」です。そして、全ての支部には支部長がおり、支部の職場環境は支部労使間で協議のうえ解決することができます。私たちみんなで身近な労働組合である支部の活動に参加・参画し、労働組合としての機能が発揮できる「一支部一組合の確立」をめざして挑戦していきましょう。

今を切り拓く先にある未来

～新たな組織のチカラが突破力～

中央執行委員長
小鷲　良平

本日、2つの組織が統合し、新生組織としての第1回定期中央大会を開催する運びとなりました。

今日に至るまで、旧イトーヨーカドー労働組合ならびにイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（前身となるヨーク労働組合）が発展・成長をし、半世紀にわたり活動を進められたこと、そして統合を経て新たな組織として活動年度を迎えられることができましたのは、両組織に集う組合役員・組合員の活動参画はもとより、UAゼンセン・流通部門・都道府県支部・部会所属組合、友好労組、OB・OGなど多くの方々のご厚情とご指導の賜物であると深く感謝を申し上げます。加えて、これまで良好な労使関係を築くことができましたのも経営の皆様の深いご理解とご協力のおかげと重ねて感謝申し上げます。

Ⅰ.
新生イトーヨーカドー労働組合の誕生に際し

2つの労働組合の統合 企業成長を望む未来の創造

2023年9月に(株)イトーヨーカ堂 と(株)ヨークが統合され、首都圏食品戦略をベースに構造改革・Will Changeを推進してきました。2025年9月にはヨーク・ホールディングスの新たなパートナーとして、ベインキャピタル社との協働の手続きが完了し、グループ・企業ともに大きな変革の局面を迎えております。現状、この先の与件についても、大規模な事業移管、人事処遇制度や就業規則の改定、各種システムの移行・統合等、大きな労使協議案件が想定されるなか、企業別労働組合がしっかりと経営と向き合い、信頼のおけるカウンターパート（組織は異なるが同等の機能や役割を果たす相手）であることと、そのうえで労使による生産性向上に取り組むことが極めて重要であるという認識を第一義に、ここまで組織統合に向けた協議を両組織で進めてきました。同年6月に臨時中央大会を開催し、統合に関する決議を経て、今日に至ります。

新しい組織に希求すること

イトーヨーカ堂グループにアイデンティティを持つ2つの組織ですが、ここまで大切にしてきたそれぞれの組織風土や文化は全く同じではありません。統合をされていくタイミングは、新しい時代のスタートラインに立つということであり、新たな組織として一定の時間の経過をもって馴染ませ、成熟をさせていくものだと考えます。まず大切なことはそこに集う組合員の気持ちに寄り添い、同じ未来を描き、手を携えることです。組織の基本的な考え方をベースに、活動を推進していきましょう。皆さんの参加・参画をよろしくお願いいたします。

Ⅱ.
取り巻く社会環境、情勢について

私たちを取り巻く社会環境

今年度の最低賃金の引き上げ水準は、39道府県が国の目安に

上乗せをする形で、全国平均で2024年度から66円増の1,121円と、過去最高水準になりました。賃上げは物価高騰に最も有効な対策とされるなか、2030年までに1,500円に到達させるという政府方針が出されているなど、今後も高い水準で賃金は引き上がっていきます。

現状、日本国内を取り巻く環境は依然として大きな変化に見舞われ、少子高齢化や都市化、テクノロジーの進展、グローバル化など、その影響は私たちの日常生活にも色濃く反映されています。特に労働市場や社会保障制度に及ぼす影響は大きく、マンパワー産業である私たち企業・グループは注意深く動向を観察し、対応を考えていかなければなりません。こういった兆候は、価値観やライフスタイルを多様化させるだけでなく、経済効率性を追求したシステムを崩壊させ、格差社会を進展させる可能性が秘められていると言われています。環境変化による失職や労働条件の低下リスクに備えつつ、キャリアを築いていくという重要性は今後も高まっていきますし、私たち労働組合という視点で捉えれば、「雇用の維持」や「賃金・労働条件の改善」などの組織使命は、働く価値観が変わっていく今この時代にあって非常に大きなものになっていると言えます。「働くということ」そのものを再定義し、向き合い方を変えていかなければならないのです。

私たちのグループ・企業を取り巻く環境

前述したように、私たちのヨーク・ホールディングスは2025年9月1日から新しい経営体制に移行しました。事業会社内における手続きなどのルールや仕組み、または営業に関わる考え方や指針など、今後のグループ・企業の成長を描くなかで改めて協議がなされ、2025年度末までにはこの先に向けた中期経営計画が示される方針です。最速で2028年までに持ち株会社としてのIPO（株式再上場）が目標に定められており、グループとしての価値を最大限に高める施策が打ち出されます。私たち組合員＝労働組合は、積極的な経営参画を模索し、現場から生産性向上をめざした課題を提起し、私たち自身の考動でその実現を目指していかなければなりません。私たち自身がイトーヨーカ堂の未来像、そこまでの道のりと実現に必要な取り組みについて明確なビジョンを持つことが求められます。この先も引き続き不確実性の高い経営・事業環境が続きますが、ブレてはいけないことは今ある現場力を維持・向上させ、成長の可能性を高め続けることにあります。その源泉は私たちの働く意欲であり、それが今を切り拓く突破力になるのです。

Ⅲ.
めざす組織像と基本的な考え方

変化する時代と環境、労働組合に課せられる使命と役割

労働組合として組織している以上、私たちは使命をもっています。使命とは与えられた果たすべき重要な務めであり任務です。労働組合の使命はそこに集う「組合員の幸せ」を実現するために絶えず考動することであり、そのために「企業を持続・成長」させることです。労働組合組織は組合員そのものであり、すべての人は権利と義務を有します。そして役割とは使命を果たすために割り当てられた役目であり、労働組合役員は活動推進の役目を請け負い、組合員は組合員同士が団結し、あらゆる形でその活動に参加・参画するということが役目です。私たちは組合員全員で活動を推進し、声を掛け合い「強い現場力」を保つことをめざし、そのプロセスのなかで成長し、人を創造し続けることが求められるのです。

ダイレクトコミュニケーションにより高める団結 ～近づかなければ近づけない～

テクノロジーが著しく進展したことで、SNSの普及、生成AIの実用化、リモートワークやテレワークの多用化など、コミュニケーションのあり方は大きく変わってきました。しかし、コミュニケーションとはインフォメーションであってはならず、インテリジェンスでなくてはなりません。「インテリジェンス」とは得られる情報だけに留まらず、その先にある判断や行動に繋がるよう、その情報から検証や推察を行い、より有益な発信となるよう行為を起こすこととされます。現代においては利便性が求められる陰に、コミュニケーションそのものが一方的な情報発信になっている側面が多く見受けられます。労働組合の活動はface to faceでのお世話活動、膝を突き合わせての議論が重要とされてきました。誠意をもって声をかけ、お互いに気持ちを高めることが、活動に取り組む一歩を生み出します。伝わっているかという意識、理解してもらおうとする工夫など、そこに至るまでの準備も含めて自らを奮い起こすプロセスとなり、相手の気持ちを震わす言葉に繋がります。自らが相手に近づくこと…近づかなければ、決して近づくことができないのです。時間的価値が高まるなか、バランスを保ちながら、ダイレクトコミュニケーションの重要性に改めて目を向け、活動を推進していきたいと考えます。

人が成長する、能力や意欲が活かされるグループ・企業の成長をめざして

働きやすい職場とはどのような環境でしょうか。やりがいや働きがいが実感できる、成果に見合い、納得できる評価が得られる、あるいは契約に基づいた労働時間や休日取得により自分時間も大切にできるなど…。労働力の確保が難しい雇用市場となり、企業は多様性などにも対応しつつ営業活動をしていかなければならない時代です。人件費はコストである以上に、未来を創造する投資の対象であり組織の重要な資本となりました。私たちのグループ・企業は「人を大切にする会社」をめざすと指標が掲げられています。しかし一方で、私たちは自らを高め、成長し、大切にされる、かけがえのない存在であり続けるよう取り組まなければなりません。

「涸れた井戸から水は汲めない」という基本的な考え方は、私たち自身が主体的に考動し、成長を求めていくという民主的労働運動の原則です。健全で対等な労使関係を進化させ続けていくためにも、多くの組合員が活動に関与（参加・参画）し、課題解決する力（自らも行動する意欲）を醸成していくことが求められます。

205支部約18,000名の組織規模仲間の気持ちをこの先の未来を創るチカラに代えて

労働組合の経営参画とは高い信頼をもとに団結して得られる「組合員の声」を集約し、課題と解決に向けた提案と行動を起こすことです。「組合員の声」とは意思であり、可能性をカタチにしていくためのチカラです。大きな変革の局面において、活動の原点に立ち返り、着眼大局・着手小局の精神で課題解決にあたっていけるよう、自らの手で未来を切り拓いていくための一支部一組合の確立をめざしていきましょう。それは組合員の参加＝組織力であるという基本なのです。

構造改革途上のなか、私たちは、この先の未来に不安を抱く仲間の声に耳を傾け、寄り添い、時に励まし、課題改善に向けての声を取りまとめ、経営に参画していきます。そして、自らの考動でその未来の不安を払拭すべく、共に前を向くのです。仲間の数はチカラに変わります。205支部約18,000名の想いを結集し、活動を推進していきましょう。多くの仲間の組合活動への参加・参画をよろしくお願いいたします。

2026年度活動スローガン

対話を通じて、魅力ある職場を仲間と創っていこう

労働組合がめざす姿

私たち労働組合は、これまでもこれからも、雇用の安定・労働環境の整備・労働条件の向上を通じて、「組合員の豊かな暮らしと幸せの実現」をめざしていきます。

“幸せ”の形は人それぞれですが、日々の生活を支える「仕事」や、充実した「余暇」と深く関わっています。その価値や感じ方は多様であっても、幸せの実現には、組合員の働く職場が密接に関係しています。所属する店舗・事業所によって異なる職場環境だからこそ、組合員一人一人が抱く想いに寄り添える仲間や、課題解決につなげることのできる強い組織が必要です。労働組合は、労働者の集まりだからこそ、気軽に相談できる、一番身近な課題に取り組める存在でありたい。それが、私たちのめざす「働く職場の仲間の集まり＝支部＝労働組合」の姿です。

組織の力と未来の創造

2026年度の組合員数は約18,000名の規模となります。“数”は企業や社会に対して、職場からの声を力強く発信できる交渉力・現場力につながります。そして、組合員の参加による行動力を大きな力に変えることで、組合員が安心して働ける職場環境やイトーヨーカ堂の健全な労使関係の成長・発展を実現することができます。つまり、「組合員の参加＝数」こそが、会社からの信頼・信用を得る力となり、私たちの願う「幸せの実現」へとつながっていくのです。

対話から始まる新しい組織づくり

2026年度は、新しい労働組合の第一歩として、人の力（マンパワー）を最大限活かした組織をめざして、みんなで「対話」のできる組織基盤づくりに挑戦します。「対話」はコミュニケーションの基本であり、「対話」は労働組合において最も大切な活動です。支部役員同士の対話、組合員同士の対話、会社／経営との対話ができる職場環境を、組合員みんなの参加・参画で創っていきましょう。

支部役員同士の対話

活動への参加＝対話が
コミュニケーション機会を創造し
幸せの輪を拡げていく

組合員同士の対話

会社／経営との対話

一支部一組合は3つの対話からはじまる

2026年度活動のPOINT
― Activities of a New Union ―

重点支部活動

支部役員同士の日々の対話
「支部執行委員会」

支部執行委員会は、支部役員同士の打合せの場です。支部で執行する活動の企画運営や中央からコミュニケーションされる活動の実施方法など定期的に対話を行います。組合活動は支部長一人で行うものではありません。支部役員の仲間と共にみんなが参加できる活動を創出します。

＋

組合員同士の対話活動
「支部トークセッション」

支部トークセッションは、組合員同士の対話の場です。職場で起きている身近な課題はもちろん、会社全体に関わる課題について、組合員同士が共有し意見を出し合います。困ったことを解決するには、声に出すことが大切です。

【対象：全組合員】

組合員同士が交流し仲間の絆を深める活動
「支部レクリエーション」

支部レクリエーションは、マンパワー産業に必要な職場内のコミュニケーション機会として実施します。異なる部門の仲間と交流することでお互いを知り、日々の職場において明るく笑顔で元気よく働ける環境づくりをめざします。支部予算に合わせて、多くの組合員が参加できるように各支部で計画・実施します。

【対象：全組合員】

組合員の声を会社に伝える活動
「支部労使協議会」

支部労使協議会は、現場で困っている事象を会社に伝え改善・解決する活動です。支部トークセッションで挙がった声を店長（GM）と共有し、支部労使で解決方法を協議します。

【対象：支部長・副支部長・店長（GM）等】

労働組合の活動が見える取り組み
「組合掲示板」

組合掲示板は、労働組合の活動を全組合員にお知らせする役割を持っています。支部役員の紹介や活動の紹介／報告、お知らせ等を見える場所で掲示し、定期的に更新することにより、組合員にとって大切な情報を確認することができます。

【対象：全組合員】

支部活動を推進する中央活動

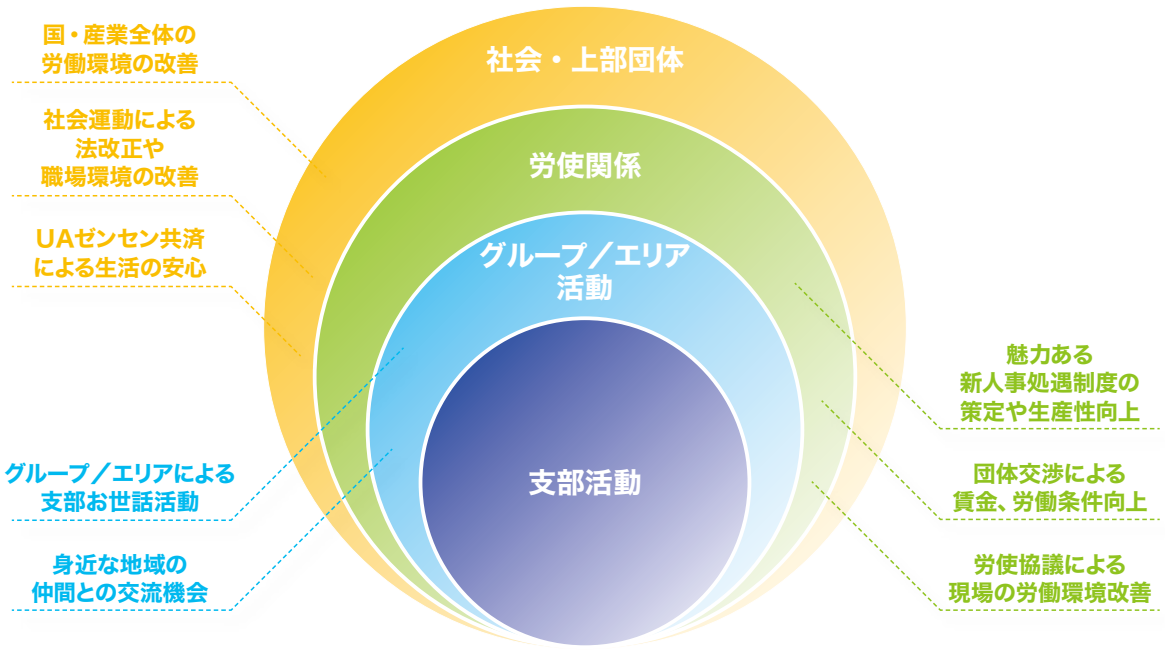

地域グループ／エリア組織における、お世話活動の充実

支部長と支部の仲間が支部活動を推進する際には、支部を越えた対話機会が活動の真価を深める鍵となります。組合員が積極的に参加・参画できる支部活動をめざして、地域グループ／エリア組織を活かした「お世話活動」に取り組みます。グループ組織は「本部、東京、埼玉、千葉、神奈川、関西中京」の6グループとし、グループ単位で地域特性を活かした活動や丁寧な対話活動に取り組みます。また、支部長同士の交流や組合員同士・支部同士がより近い距離で定期的なコミュニケーションのとれる機会を創出するために、各グループ内にエリア組織を設置し、エリア単位での情報交換や支部活動につながるサポートを行います。グループ長／エリア議長と支部長が連携することで、一支部一組合の確立をめざします。

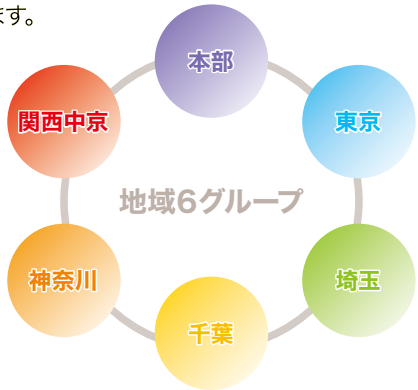

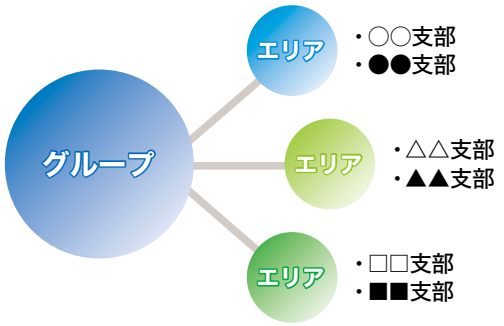

健全な労使関係と魅力ある労働条件の実現

労働組合の大切な役割の一つに、「経営のチェック機能」があります。組合員に不利益が生じないように、事前協議を前提に置き、定期的な「中央労使協議会」、「会社ゾーン別労使協議会」、「労使懇談会（開店前／開店後／改装前／改装後）」等を実施します。労使で組合員が働く環境の安全衛生面や現場課題を正しく理解し、労使対話や労使協議の取り組みを通じて解決につなげていきます。また、企業の価値向上に向けて、2027年春導入予定の新人事処遇制度の策定議論を行う労使専門委員会や、2026総合労働条件交渉における協議項目など、私たちの将来につながる賃金や労働条件に関わる制度構築に取り組みます。

自助・共助による生活安心の推進

2026年度は、新たな福利厚生の一環として上部団体のスケールメリットを活かした組合員の生活を豊かにする活動に取り組みます。組合活動の原点である相互扶助活動として、「UAゼンセン共済」の情報発信を促進し、加入活動を通じて組合員のライフプランにおける選択の幅を拡げていきます。また、UAゼンセン共済「団体型介護共済」へイトーヨーカドー労働組合が一括して組合員全員が加入することで、組合員の生活安心に取り組みます。

2026年度組織のPOINT

― Formation of a New Union ―

組合員
205支部（7分会）

グループ・エリア組織

本部グループ 2エリア	東京グループ 9エリア	埼玉グループ 6エリア	千葉グループ 7エリア	神奈川グループ 10エリア	関西中京グループ 4エリア
7支部/7分会 支部長（分会長）	50支部 支部長	39支部 支部長	40支部 支部長	56支部 支部長	13支部 支部長
本部エリア議長	東京エリア議長	埼玉エリア議長	千葉エリア議長	神奈川エリア議長	関西中京エリア議長
本部グループ長 会社窓口 本部関係各部	東京グループ長 会社窓口 IY販売 京浜ゾーン YO販売 京浜ゾーン YO販売 埼京ゾーン	埼玉グループ長 会社窓口 IY販売 埼京ゾーン YO販売 玉葉ゾーン	千葉グループ長 会社窓口 IY販売 京葉ゾーン YO販売 千葉ゾーン	神奈川グループ長 会社窓口 IY販売 神奈川ゾーン YO販売 神奈川ゾーン	関西中京グループ長 会社窓口 関西中京事業部
中央執行副委員長		中央執行副委員長		中央執行副委員長	

中央組織

組織局
中央執行副委員長/グループ長/エリア議長

総務局
総務担当/会計担当

政策・企画局
中央執行書記次長/政策担当/企画担当

中央執行書記長 兼 中央会計

中央執行副委員長
【委員長代行】

中央執行委員長

専門委員会
VISION策定準備委員会
政治委員会
次世代委員会

中央執行委員会

中央委員会

中央大会

支部組織

組合員

副支部長　副支部長

支部会計監査　支部長

支　部

組合員

分会長

分　会

組合員200名以上：副支部長3名

組合員200名未満：副支部長2名

◇副支部長は、支部を構成する組合員数に応じて人数を選定する。
◇副支部長のうち1名は、パートナー組合員が担うことを推奨する。

※五十音順（同じ支部名は店番を優先）

グループ名	エリア名	支部・分会名
本部グループ 2エリア 【7支部/ 7分会】	商　販（3支部）	専門店（1990）{トイロスクール天美（1292）、トイロマート原宿（1127）}、販売（1994）{地域事業部（1568）}、フード&ドラッグ（1991）{サテライトキッチン（2341）、セントラルキッチン相模（1893）、セントラルキッチン日高（1892）、Peace Deli（1859）}
	営業管理（4支部）	営業企画（1993）、管理（1995）、セブン&アイ（1997）、物流（1992）

グループ名	エリア名	支部名
東京グループ 9エリア【50支部】	多　摩（6支部）	昭島（1121）、多摩センター（1095）、東村山（2274）、東大和（1218）、保谷（2235）、南大沢（1186）
	練　馬（5支部）	石神井（2209）、石神井公園（2307）、練馬高野台（2304）、東村山（1064）、東久留米（1165）
	武 蔵 野（6支部）	阿佐谷（2303）、甲府昭和（1203）、八王子（1197）、東小金井（2250）、武蔵小金井（1242）、武蔵境（1083）
	荒　川（7支部）	赤羽（1170）、小豆沢（2220）、王子（2306）、下板橋（2202）、千住（2301）、練馬平和台（2297）、三ノ輪（2311）
	新　宿（5支部）	国領（1226）、新宿富久（2312）、中野（2310）、西落合（2233）、早稲田（2305）
	品　川（4支部）	大井町（1176）、大森（1227）、中町（2270）、西馬込（2340）
	湾　岸（4支部）	葛西（1195）、北砂（1246）、木場（1209）、東砂（2283）
	京　成（7支部）	青戸（2299）、小岩（1094）、高砂（1019）、立石（2302）、曳舟（1248）、MARK IS 葛飾かなまち（2251）、四つ木（1153）
	足　立（6支部）	綾瀬（1117）、アリオ西新井（1239）、梅島（2314）、亀有（1234）、亀有駅前（1168）、西新井（2316）

グループ名	エリア名	支部名
埼玉グループ 6エリア【39支部】	埼　北（6支部）	宇都宮（1224）、久喜（1044）、幸手（2286）、深谷（1250）、モラージュ菖蒲（2277）、鷲宮（1262）
	埼　央（8支部）	上尾（1263）、上尾駅前（1136）、大宮宮原（1221）、桶川（2212）、北本二ツ家（2217）、日進（2281）、ハレノテラス東大宮（2219）、東岩槻（2249）
	新 都 心（6支部）	浦和（1030）、大宮（1275）、大宮南中野（2244）、中浦和（2240）、三室（2265）、柳崎（2207）
	川　口（7支部）	朝霞（1290）、川口（1232）、芝前川（2231）、下前（2267）、新座馬場（2222）、ララガーデン川口（2276）、和光（1160）
	所　沢（5支部）	入間（2223）、入間扇台（2288）、小手指（2309）、食品館埼玉大井（1228）、所沢花園（2226）
	越　谷（7支部）	越谷赤山（2245）、越谷花田（2215）、新田（1288）、せんげん台（2318）、草加（1149）、草加（2273）、三郷（1231）

グループ名	エリア名	支部名
千葉グループ 7エリア【40支部】	京　葉（8支部）	市原（1267）、蘇我（1230）、ちはら台（2236）、都賀（2269）、成田（2227）、都町（2294）、もねの里（2228）、四街道（1229）
	千葉湾岸（4支部）	夏見台（2214）、習志野台（2203）、幕張（1191）、谷津（2210）
	東　葛（5支部）	鎌ヶ谷（2308）、咲が丘（2258）、東道野辺（2280）、藤原（2259）、船橋（1107）
	柏　（5支部）	アリオ柏（1279）、新柏（2266）、野田（2320）、野田川間南（2248）、松戸（1098）
	常　磐（8支部）	我孫子（1162）、我孫子南口（1142）、江戸川台（2257）、柏の葉公園（2218）、食品館おおたかの森（1237）、流山（1159）、花野井（2237）、平和台（2211）
	新 京 成（5支部）	青葉台（2268）、五香（2317）、八柱（1111）、八柱さくら通り（2206）、六高台（2285）
	東　葉（5支部）	勝田台（2201）、花見川（2289）、八千代（1215）、八千代台（2282）、八千代村上（2247）

グループ名	エリア名	支部名
神奈川グループ 10エリア【56支部】	厚　木（5支部）	厚木（2313）、厚木インター（2296）、厚木妻田（2221）、相模原（1029）、南毛利（2278）
	伊 勢 原（6支部）	伊勢原（1125）、伊勢原（2263）、伊勢原成瀬（2216）、北金目（2279）、西大竹（2261）、秦野緑町（2284）
	橋　本（4支部）	古淵（1157）、田名（2243）、橋本（1247）、富士見（2205）
	大　和（4支部）	食品館瀬谷（1283）、戸塚深谷町（2213）、大和中央（2272）、大和鶴間（1213）
	湘　南（5支部）	湘南台（1214）、湘南台（2319）、立場（1219）、立場（2242）、藤沢六会（2239）
	東　海（8支部）	大船（1105）、小田原（1158）、桂台（1087）、鴨宮（2234）、酒匂（2291）、食品館ららぽーと湘南平塚（1280）、辻堂太平台（2293）、南原（2292）
	港　南（6支部）	磯子（2204）、上大岡（2315）、上永谷（1114）、港南中央（2298）、洋光台（1084）、横浜別所（1199）
	横 須 賀（5支部）	久里浜（2208）、さいか屋横須賀（2241）、能見台（1187）、東逗子（2295）、六浦（2287）
	多 摩 川（7支部）	大倉山（2238）、新百合ヶ丘（1152）、たまプラーザ（1085）、溝ノ口（1131）、妙蓮寺（2275）、ららぽーと横浜（1238）、若葉台（1112）
	川　崎（6支部）	川崎（1205）、川崎野川（2232）、港北（2271）、鶴見（1174）、武蔵小杉（1272）、武蔵小杉駅前（1115）

グループ名	エリア名	支部名
関西中京グループ 4エリア【13支部】	静　岡（2支部）	静岡（1126）、三島（1163）
	中　京（4支部）	赤池（1282）、安城（1181）、知多（1177）、柳津（1208）
	兵　庫（3支部）	明石（1223）、加古川（1135）、甲子園（1225）
	大　阪（4支部）	あべの（1253）、鳳（1240）、津久野（1222）、八尾（1235）

2026年度活動一覧
― List of Activities ―

支部活動

組合員にとって最も身近な活動であり、支部の主体性ある活動を通じて支部役員を中心とした支部組織づくりに取り組み、「一支部一組合の確立」をめざします。

項　目	内　容	日　程
支部大会	❖中央大会後に、中央大会代議員が支部内で組合員と行う大会 ❖年次活動方針、規約の改正など中央大会で決議された内容の共有 ❖支部役員紹介、支部活動計画、支部会計報告など、支部活動の共有及び決議 ❖その他必要に応じて組合員と確認が必要な内容の共有	中央大会開催後から90日以内
支部執行委員会	❖エリアミーティング、支部長会議後に行う支部役員同士の対話活動 ❖支部役員同士で活動内容の共有、意見を集約 ❖支部活動の具体的取り組み方法の確認と確実な執行に向けた協議	月１回以上
支部役員選挙	❖支部活動を執行するための支部役員の選出活動 ❖組合員全員参加による投票での選出を通じて組織体制の強化を醸成	年１回 ※その他必要に応じて開催
支部集会	❖活動方針や総合労働条件交渉要求内容など、中央大会／中央委員会で決議する内容や組合活動に関する意見を組合員から集約	随時
支部トークセッション	❖組合員同士の対話活動 ❖より良い職場環境づくりのための意見交換	随時
支部労使協議会	❖支部トークセッションで集約された「組合員の声」を店長（GM）と協議 ❖就業、職場環境改善に向けた具体的な取り組み内容の協議 ❖商売に対する問題・課題提起と改善提案	随時
安全衛生委員会	❖法律に基づいた開催と安全衛生対策を講じるうえで労働者の意見を反映 ❖就業をはじめとする支部の課題と問題の共有、改善に向けた具体的な労使での取り組みの確認 ❖従業員の職場環境や健康面など課題と対策の確認 ❖就業ルールの正しい運用の確認	月１回以上
就業環境確認会（本部）	❖安全衛生委員会に準じて、就業をはじめとする本部職場環境の課題と問題の共有、改善に向けた具体的な労使での取り組みの確認 ❖従業員の職場環境や健康面など課題と対策の確認 ❖就業ルールの正しい運用の確認	月１回以上
支部レクリエーション	❖対話／コミュニケーション機会の創出をめざした支部内イベントなど	随時
支部ボランティア	❖夏と冬の募金活動	随時
支部情報宣伝活動	❖組合掲示板やEXPRESS／組合NEWSなどを活用して、今後の活動予定や活動報告を行う活動	随時
必要に応じた支部活動	❖必要に応じて支部執行委員会で協議のうえ実施	随時

グループ活動

地域特性に応じた地域単位の活動を通じて、コミュニケーション機会を創出し、支部活動を推進していきます。

項　目	内　容	日　程
グループ執行委員会	❖グループ長／エリア議長同士の対話活動 ❖グループ／エリア及び所属支部における具体的活動の立案・確認 ❖所属支部の活動における進捗状況の確認と情報交換	随時
グループ支部長会議	❖グループ単位によるグループ長／エリア議長と支部長同士の対話活動 ❖所属支部の活動状況の把握と情報交換 ❖支部からの活動に対する意見集約	10月、1月、6月、8月
エリアミーティング	❖エリア議長を中心とした情報共有と支部活動のフォローする定期的な打合せ ❖支部からの活動に対する意見集約	随時 （集合・リモート）
集合型イベント	❖労働組合の統合を記念したイベント ❖地域特性を活かしたイベント	随時
地域福祉	❖募金活動を通じた地域社会貢献活動 ❖地域福祉施設、社会と連携したボランティア活動 ❖ボランティア活動に対する意識を高める活動	随時
支部オルグ	❖組合員とのダイレクトコミュニケーション ❖一支部一組合の確立、支部活動推進のサポート	随時
必要に応じた地域活動	❖必要に応じてグループ執行委員会で協議のうえ実施	随時

中央会議

項　目	内　容	日　程
中央大会（定期・臨時）	❖年次活動方針、年次会計、議案の確認と決議 ❖労働組合の組織統合に必要な議案の確認と決議	10月、臨時
中央委員会	❖総合労働条件交渉要求案の確認と決議 ❖労働組合の組織統合に必要な議案の確認と決議	2月
中央執行委員会	❖中央大会及び中央委員会の決定事項を執行 ❖具体的な活動計画の企画と立案 ❖課題に対する対応策と協議 ❖情報の共有と活動状況の確認	月1回以上
全国支部長会議	❖総合労働条件交渉、次年度活動方針などの執行部案に関する意見集約と討議、報告 ❖各支部における活動状況の確認と情報交換 ❖支部からの活動に対する意見集約	2月、3月、9月 ※その他必要に応じて開催
必要に応じた中央会議	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時

中央教育

項　目	内　容	日　程
組合役員研修会	❖労働組合の基礎知識の習得、活動方針の周知徹底 ❖役割に応じた教育・研修（中央執行委員、支部長、副支部長） ❖所属支部の枠を越えた組合役員同士のコミュニケーション機会	随時
パートナー組合員研修会	❖パートナー組合員同士の対話活動 ❖新人事処遇制度や福利厚生などの構築に向けた意見集約と討議、報告 ❖支部からの活動に対する意見集約	1月、4月 （集合・リモート）
新入組合員研修会	❖労働組合への理解と識見を深める研修 ❖所属支部の枠を越えたコミュニケーション機会 ❖労働組合加入への歓迎	年1回
2年目～5年目組合員研修会	❖労働組合への理解と識見を深める研修 ❖所属支部の枠を越えたコミュニケーション機会 ❖リーダーシップを高める機会の創出	年1回
若手組合員ミーティング	❖次世代委員会と連動した、若手組合員を対象とした活動 ❖新たな人材発掘と育成・活動内容の検討 ❖支部、グループ／エリア活動の活性化に向けたサポート ❖若手組合員を取り巻く課題や悩みの共有、ネットワークの構築	随時
中執合宿	❖中央執行委員としての知識教育と情報の共有 ❖当面の課題に対する必要な知識教育 ❖活動の方向性、あり方の確認	年2回（冬・夏）
国内ステップアップセミナー	❖労働運動などについて見聞し、広く見識を高め、労働組合役員のリーダーとして活動・業務のスキルアップをめざす ❖組合役員を中心とした人材の育成（中央人選）	年1回
必要に応じた教育・研修会	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時 （集合・リモート）

専門委員会

項　目	内　容	日　程
VISION策定準備委員会	❖新たな労働組合としてのVISION策定に向けた討議 ❖中長期活動計画の集中討議	年数回
政治委員会	❖政治活動の日常化に向けた討議 ❖社会運動の推進に向けた討議	年数回
次世代委員会	❖次世代人材発掘と育成及び活動内容の検討 ❖若手組合員ミーティングの企画及び立案	年数回

イベント・交流会

項　目	内　容	日　程
サークル活動	❖支部の枠を越えた組合員同士の交流機会	随時
必要に応じたイベント・交流会	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時

情報宣伝活動

項　目	内　容	日　程
中央機関誌	❖活動報告や活動の告知 ❖労働組合の考え方や方針の伝達 ❖知識習得に繋がる情報発信	年数回
EXPRESS	❖機関誌のタイムリーな情報伝達	随時
組合NEWS	❖活動の報告、お知らせを伝達	随時
労働組合ホームページ	❖タイムリーな情報発信とコミュニケーション ❖組合活動参加へのきっかけづくり	随時
出向・転籍者専用SNS	❖労働組合ホームページへ繋げるコミュニケーション	随時
新規加入組合員研修器材	❖労働組合の考え方、組織の説明、基礎活動研修など ❖活動内容の紹介	随時
必要に応じた情報宣伝活動	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時

上部団体活動

項　目	内　容	日　程
連合・UAゼンセン	❖会議等を通じた情報交換 ❖社会貢献活動に対する取り組み ❖イベント、各種活動を通じての人材育成 ❖政策／制度要求への取り組み	随時
ヨークグループ労働組合連合会	❖ヨークグループ労働組合連合会主催活動への参加及び参画 ❖ヨーク・ホールディングスの取り組みに関する情報交換 ❖教育、情報宣伝活動、イベントなど共通する活動への対応	随時

労使関係

項　目	内　容	日　程
中央労使協議会	❖新人事処遇制度や福利厚生などの構築に向けた協議及び確認 ❖商売や経営の視点に立った問題提起や提案 ❖職場環境諸問題への具体的な取り組み内容の確認と協議 ❖経営方針、決算状況の確認	随時
中央労使懇談会 （開店前／開店後／ 改装前／改装後など）	❖健全な労使関係の構築につなげるために、労使による意見交換及び共通認識の醸成 ❖その他必要に応じた意見交換及び共通認識の醸成	随時
会社ゾーン別労使協議会	❖業績向上に向けた議論と協議及び取り組み確認 ❖商売や経営の視点に立った問題提起や提案 ❖職場環境諸問題への具体的な内容の共有・確認、解決に向けた改善提案と労使での協議	随時
労使専門委員会	❖新人事処遇制度や福利厚生などの構築及び周知・運用に向けた点検と検討	随時
必要に応じた経営とのコミュニケーション	❖あるべき職場環境や営業・労務管理体制に向けてのフリーな討議 ❖就業ルールや社会情勢をテーマとした情報交換 ❖現場力向上をめざした労使協働による生産性向上運動への取り組みと組織風土改革の推進	随時

生産性向上運動

項　目	内　容	日　程
自社商品購買運動	❖商売の深化につなげる自社商品購買運動の実践	随時
「改善＝工夫」運動	❖労使協働による「改善＝工夫」運動の推進 ❖意識風土改革の推進	随時
健康増進に向けた取り組み	❖労使連携した健康経営推進に向けた取り組み	随時
労働組合手帳	❖数値意識の醸成から生産性向上への取り組み	随時
必要に応じた生産性向上運動	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時

福利厚生

項　目	内　容	日　程
UAゼンセン共済	❖個人型共済の紹介／情報発信 ❖団体型共済「団体型介護共済」への加入／情報発信	随時
ろうきんサービス	❖組合員として得られる権利の周知、サービスのお知らせ等	随時
アニバーサリーメッセージ	❖小･中学校へ入学される組合員のお子様と同居のお孫さんへ「おめでとう」の気持ちを込め、メッセージと記念品を贈呈	3月
永年勤続功労賞	❖定年を迎えた組合員へ感謝を込めた記念品	随時
プレミアムメンバーズ	❖労働組合のOB・OG会事業 ❖加入資格をお持ちの方を対象とした福利厚生サービスの提供によるトータルライフサポート	随時
必要に応じた福利厚生	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時

政治活動

項　目	内　容	日　程
政治活動研修会	❖UAゼンセン組織内議員等をはじめとする友好議員の活動の確認と連携 ❖UAゼンセン組織内議員等の懇談、対話活動	随時
国会見学会	❖政治活動を身近に感じられる活動として実施	随時
公民権行使活動	❖都道府県議会以上の選挙において公民権行使活動を実施	随時
必要に応じた政治活動	❖必要に応じて中央執行委員会で協議のうえ実施	随時

第２号議案　組合規約・規程の改定及び内規の新設

別　紙

第3号議案　2026年度会計予算

別　紙

四役

小鷲　良平
中央執行委員長
〈専従〉

細谷　良蔵
中央執行副委員長
〈委員長代行／専従〉

千田　ゆき子
中央執行副委員長
〈専従〉

宇野　典孝
中央執行副委員長
〈専従〉

竹内　宏子
中央執行副委員長
〈専従〉

川上　孝司
中央執行副委員長
〈港南中央／副店長兼デイリー食品部M〉

内藤　真紀子
中央執行副委員長
〈フード&ドラッグ／惣菜部MD〉

高嶋　政明
中央執行副委員長
〈勝田台／副店長兼青果部M〉

平山　孝司
中央執行副委員長
〈販売／トレーナー部加食雑貨部TR〉

鈴木　佳祐
中央執行書記長
〈専従〉

三浦　郁子
中央執行書記次長
〈専従〉

松川　将也
中央執行書記次長
〈専従〉

中央執行委員

阿部　真由美
〈アリオ西新井／衣料雑貨部M〉

石原　和明
〈フード&ドラッグ／惣菜部SV（IY埼京ゾーン）〉

井口　隆之
〈北砂／加工食品部M〉

川口　妙子
〈厚木妻田／副店長〉

木場　隆
〈川崎野川／副店長兼惣菜部M〉

幸坂　俊昭
〈木場／副店長〉

嶋田　千尋
〈フード&ドラッグ／鮮魚部MD〉

関　洋亮
〈専従〉

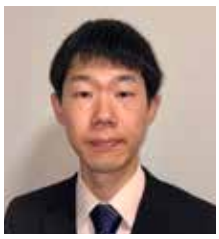

関口　雅史
〈たまプラーザ／精肉部M〉

田村　紗英子
〈販売／関西中京事業部業務担当〉

築山　真一郎
〈中町／営業推進M〉

都築　宏幸
〈セブン&アイ／SSTシステム部GMSシステム〉

樋口　舞
〈新宿富久／レジサービスM〉

深澤　京介
〈横浜別所／加工食品部M〉

深谷　耕平
〈専従〉

水田　洋介
〈物流／物流企画開発部〉

道副　友輔
〈フード&ドラッグ／生活雑貨部MD〉

毛頭　佳子
〈明石／労務担当C兼サービス担当C〉

五十音順

岩本　昌秀
〈市原／催事担当〉

上中　瑠英
〈専従〉

内田　由衣
〈中浦和／レジサービスM〉

内山　聡
〈加古川／デイリー食品部M〉

岡村　征真
〈管理／ RE・VMD部〉

小野　悠真
〈東逗子／デイリー食品部M〉

坂　うらら
〈専従〉

齋藤　勝也
〈中町／副店長兼青果部M〉

佐久間　和正
〈フード&ドラッグ／生活雑貨部MD〉

佐藤　俊
〈青葉台／加食雑貨部M〉

佐藤　誠
〈安城／業務部M〉

佐藤　優
〈専従〉

関口　寿人
〈桶川／鮮魚部M〉

平　昭子
〈谷津／業務部M〉

髙取　千尋
〈専従〉

高橋　聡史
〈フード&ドラッグ／デイリー食品部SV〉

高橋　俊
〈北本二ツ家／鮮魚部M〉

竹内　敦
〈フード&ドラッグ／生活雑貨部MD〉

円谷　陽加里
〈大森／青果部担当〉

西田　新
〈我孫子／加工食品部M〉

西山　真二
〈曳舟／デイリー食品部M〉

野間　智美
〈専従〉

橋本　友
〈湘南台／業務部M〉

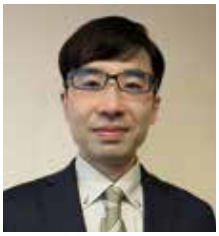

長谷川　和彦
〈田名／精肉部M〉

古田　英也
〈伊勢原成瀬／青果部M〉

前河　善隆
〈咲が丘／営業推進M兼青果部M〉

丸山　冬馬
〈食品館埼玉大井／惣菜部M〉

水沢　直美
〈販売／レジサービスFM〉

中央会計監査

五十音順

森島　泰彦
〈赤池／精肉部M〉

湯本　健司
〈青戸／青果部M〉

吉田　杏奈
〈営業企画／店舗戦略部〉

吉田　貴多美
〈我孫子／サービス担当C〉

大嶋　光幸
〈管理／RE・VMD部M〉

田口　洋行
〈草加／営業推進M兼鮮魚部M〉

第５号議案　上部団体役員の就任

組合規約第23条第１項第（8）号に基づき、上部団体役員の就任の承認決議を諮る。

«ヨークグループ労働組合連合会　役員»

氏　名	役　職
小鷲　良平	ヨークグループ労働組合連合会　副会長
千田　ゆき子	ヨークグループ労働組合連合会　中央執行委員
松川　将也	ヨークグループ労働組合連合会　中央会計監査

第６号議案　参与の任命

組合規約第39条第2項に基づき、参与の任命の承認決議を諮る。

田中　大樹

UAゼンセン
流通部門

執行委員

渡邊　健志

ヨークグループ
労働組合連合会

会長

佐藤　洋一

ヨークグループ
労働組合連合会

事務局長

丸山　亮人

ヨークグループ
労働組合連合会

事務局次長

Memo

Memo

Memo

綱　領

一、 私たちは、健全中立なる民主的組織を確立し、
労働生活諸条件の向上と文化生活の増進をはかります。

一、 私たちは、全組合員の世論を集め、
これを経営に反映させることを推進いたします。

一、 私たちは、要求の実現において、経営者との利害対立には
団体交渉による解決を重視して行動します。

一、 私たちは、技術の開発、識見の啓発に努め、
もって人格の向上をはかります。

グループ／エリア名	支部名	氏　名